

缶詰巻締機を導入しました

～原木なめこ生産支援～

町の特産林産物である原木なめこの生産支援の一環として缶詰づくりに使用する卓上巻締機を導入しました。

なめこのキンワ
with うめこちゃん



1. 設置場所 及位出張所（農村環境改善センター）

2. 使用料 無料

※出張所調理実習室の火気を使用した場合、使用料（150 円/時間、17 時以降 160 円/時間）が別途発生します。

3. 空缶代

4号缶（容量 453cc）	140 円/個
6号缶（容量 223cc）	100 円/個

4. 使用の流れについて

- ①使用方法の説明を受ける（説明会にご参加ください。）
- ②及位出張所へ調理実習室利用の申出をする。
- ③使用する日に申請書兼誓約書を記入し、缶を購入する。

5. 説明会の開催について

- ①日程 令和 8 年 8 月 5 日（水）10：00～11：00
- ②場所 及位出張所（農村環境改善センター）
調理実習室
- ③申込 令和 8 年 8 月 3 日（月）まで
農林課へご連絡ください。

※注意点※

- ・本巻締機で作る缶詰はあくまでも自家消費用です。
販売目的での使用はできません。
- ・使用方法の説明を受けていない方は使用できません。

【お問合せ先・説明会申込先】

農林課農林整備係 TEL 0233-62-2052
FAX 0233-64-1003

▼缶詰巻締機

